

はじめよう！

地域脱炭素 アクションガイド

(主に自治体の脱炭素担当者向け)

令和8年4月
環境省

目次

地域脱炭素は、まちづくり！	1
地域脱炭素アクションリスト	2
アクション1 行政の排出量を把握し脱炭素化を計画する	3
アクション2 既存の公共施設を省エネ化する	4
アクション3 公共施設に太陽光発電を設置する	5
アクション4 公共施設を断熱・ZEB化する	6
アクション5 公共施設で再エネ電力や証書等を利用する	7
アクション6 公用車の脱炭素化を進める	8
アクション7 地域の排出量を把握し脱炭素化を計画する	9
アクション8 暮らしの脱炭素化を進める	10
アクション9 市民への普及啓発、合意形成に取り組む	11
アクション10 地域脱炭素に向けた官民連携に取り組む	12
アクション11 再エネ推進に向けたゾーニングを行う	13
アクション12 熱と交通の脱炭素化と持続可能なまちづくり	14
何から始めるか迷ったら？	15
過去実施のセミナー&連続講座・アドバイザー派遣制度	16



地域脱炭素は、まちづくり！

脱炭素を「地方創生」の切り札に：地域が主役で描く新しい豊かさ

「脱炭素」と聞くと、どこかグローバルな問題や、難しい最新技術の話のように感じるかもしれませんが、しかし、「地域脱炭素」は、「地域を元気にするための成長戦略」の切り札になりえるのです。

● 脱炭素という「手段」で地域課題を解決する

地域脱炭素の最大のメリットは、排出削減を「目的」ではなく、地域の困りごとを解決する「手段」として活用できる点にあります。例えば、地域外へ流出していた光熱費を域内で循環させるために、太陽光やバイオマスなどの豊かな「地域資源」を活用してエネルギーを地産地消すれば、新たな産業や雇用を創出できます。また、住まいの断熱化や分散型電源の確保は、日々の暮らしの質を高めるだけでなく、災害に強いまちづくりにも直結します。

● 「地域循環共生圏」が育む自立した社会

地域脱炭素の取組は「地域循環共生圏(ローカルSDGs)」という考え方に基いています。地域の資源・人・お金を地域内で回し、環境・経済・社会を統合的に良くしていく自立分散型の社会を目指します。鍵となるのは、自治体や企業、住民が「地域を良くしたい」という熱意(オーナーシップ)を持ち、対話を重ねる「地域プラットフォーム」の構築です。多様な人々が信頼関係でつながる場があることで、単なる省エネに留まらない、地域の未来を豊かにする独創的なアイデアが次々と生まれていきます。

● 「今ある技術」で、今日から始められる一歩

脱炭素に特別な新技術は不要です。既存の省エネ技術の活用やエネルギーの選び方を見直すといった、今日からできるアクションの積み重ねが重要です。大切なのは、現状を「自分ごと」と捉え、対話と協力で前へ進めることです。脱炭素は、地域のポテンシャルを活かし、地域を豊かにするチャンスです。まずは身近な一歩から地域の未来をデザインしてみませんか。



出典：地域循環共生圏づくりの手引き

地域脱炭素に取り組むべき5つの理由

脱炭素を進めたいけれど、庁内外で脱炭素の優先度が低く、合意形成が難しいこともありますね。地域脱炭素には、CO₂削減以外にも様々なメリットがあります。具体的に、5つの例を挙げます。

地域脱炭素のメリット

コスト削減



1. コスト削減ができる：省エネ・再エネの取組はエネルギー消費量を抑え、光熱費を削減につながります。エネルギー代金は、地域の「稼ぎ」の5～10%を占めます。域外流出を削減し、地域経済を活性化させましょう。

地域経済の活性化



2. 地域経済の活性化につながる：地域事業者の行う再エネ・省エネ事業は地域の雇用を生み、観光や移住対策に匹敵する高い経済波及効果を地域にもたらします。

災害対策に



3. 災害対策につながる：公共施設に再エネや蓄電池等を備えていれば、災害時でも電力を自給できます。地域の再エネと災害時の防災協定を結ぶことも考えられます。EVは災害時に動く蓄電池の役割を果たします。

健康・福祉に貢献



4. 健康・福祉に貢献する：住宅や建築物の断熱改修で省エネになるだけでなく、快適性の向上やヒートショックの防止などを通じて、住民の命を守ることに繋がります。EVの普及は、脱炭素な移動手段を確保し、住民の生活満足度を高めます。

地域の魅力向上



5. 地域の魅力が向上する：脱炭素に向かう姿勢や地域共生型の再エネ事業は地域のブランドイメージを高めます。脱炭素施策で防災や交通等の地域課題を同時解決することは、住み続けたい地域の魅力づくりにもつながります。

本書では、自治体にお勧めの12の地域脱炭素アクションについて、メリット、取組手法や参考資料等を紹介しています。ぜひご活用いただき、自治体が主体となり、多様な主体と連携して楽しみながら取り組んではいかがでしょうか。

地域脱炭素アクションリスト

自治体の活動を脱炭素化するアクション

<事務事業編>

自治体が脱炭素を進めるための計画のうち、特に自治体の活動＝事務事業に関する計画「地方公共団体実行計画(事務事業編)」に関する内容を紹介しています。

1

→ P.3

行政の排出量を把握し
脱炭素化を計画する



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

2

→ P.4

既存の公共施設を
省エネ化する



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

3

→ P.5

公共施設に太陽光発電を
設置する



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

4

→ P.6

公共施設を
断熱・ZEB化する



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

5

→ P.7

公共施設で再エネ電力や
証書等を利用する



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

6

→ P.8

公用車の
電動化を進める



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

地域全体を脱炭素化するアクション

<区域施策編>

自治体が脱炭素を進めるための計画のうち、特に地域全体＝自治体の区域に関する計画「地方公共団体実行計画(区域施策編)」に関する内容を紹介しています。

7

→ P.9

地域の排出量を把握し
脱炭素化を計画する



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

8

→ P.10

暮らしの脱炭素化を
進める



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

9

→ P.11

市民への普及啓発、
合意形成に取り組む



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

10

→ P.12

地域脱炭素に向けた
官民連携に取り組む



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

11

→ P.13

再エネ推進に向けた
ゾーニングを行う



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

12

→ P.14

熱と交通の脱炭素化と
持続可能なまちづくり



- # 始めやすい
- # コスト削減
- # 地域経済の活性化
- # 災害対策に
- # 健康・福祉に貢献
- # 地域の魅力向上

行政の排出量を把握し 脱炭素化を計画する



行政の温室効果ガス排出量把握は脱炭素化の土台です。環境部局のみならず他部局との連携が不可欠であり、計画策定等を通じて部署横断的な体制を構築し取組を着実に進めましょう。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

1. 他部局と連携した現状把握

行政の脱炭素化を加速させる第一歩は、自分たちがどこで、どれだけ温室効果ガスを出しているかを知る「現状把握」から始まります。

自治体の主な排出源は、公共施設でのエネルギー利用と、廃棄物や下水の処理事業の2つです。特に施設での電力やガスの消費、公用車の燃料などの使用量は、環境部局以外の様々な部署が管理しているため、正確なデータを集めるには他部局との密なコミュニケーションが欠かせません。ただし、データ収集・精査そのものに時間を使いすぎて、本来の目的である削減計画の実施が遅れてしまわないよう注意が必要です。

また、データ収集と並行して、全庁的な連携体制を築くことも重要です。他部局へ協力を仰ぐ際は、脱炭素の理念を説くだけでなく、「**エネルギー費用の抑制**」といった相手側のメリットも提示すると、より前向きな協力を得やすくなります。

既存の省エネ推進会議などを活用・拡充すると効率的に連携体制を構築できます。部署の垣根を越えて情報を共有し、各部署がメリットを享受する体制を整えましょう。このような取組が、行政の脱炭素化を着実に進めるための土台となります。

2. 活動量から排出量を算定

排出量の算定に必要なデータ(消費電力量、消費ガス量、使用ガソリン量など)が把握できたら、これらに基づき温室効果ガス総排出量の算定を行います。算定方法は「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(⇒参考資料①)を参照してください。

「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)」の活用をお勧めします(⇒参考資料③)。このシステムは地方自治体の実行計画策定や、温室効果ガス総排出量の算定・管理を円滑に進めるための環境省の支援システムです。

3. 政府計画を踏まえた目標設定

削減目標については、原則として政府実行計画の目標(2013年度比で2030年度50%削減、2035年度65%削減、2040年度79%削減)を踏まえた野心的な目標を定めることが望ましいです。目標年次までに必要な削減量を踏まえ、どこでどのような取組が必要か、脱炭素化に向けた計画＝地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置づけましょう。

4. 優先度をつけて実施。各部署のメリット提示

排出量算定を通じて施設・設備別かつエネルギー種別ごとにエネルギー消費量を把握すると、特に消費量が多い施設や設備が可視化されます。こうした施設や設備を**重点的に省エネ化**することで、エネルギー消費量や費用を効率的に削減し、脱炭素化を進めることができます。

自治体が率先して、省エネや再エネ導入を進めることで、具体的な実施手法、メリット、課題なども知見として蓄積でき、市民や事業者への普及にも役立ちます。

Q 急に排出量が増え/減ってしまいました。

A 排出係数算定方法の変更が影響しているかも。

事務事業編では、電気の使用に伴う排出量が大部分を占めます。その電気に関わる排出係数が令和5年度実績(令和7年度提出用)の基礎排出係数から、算定方法が非化石証書など環境価値を反映したものに変更になりました。そのため、地域によってこれまでとあまり対策を変更していないにも関わらず、排出量が急増した/急減したということが発生しています。

これからは、どのような排出係数の電気メニューを利用するかが排出量に大きな影響を与えます。

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	目的の共有	実施内容や体制の検討	実施・導入
実施主体の行動	<ul style="list-style-type: none"> 行政による排出量を把握する方法を知る 行政活動を脱炭素化するための計画について、その内容を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 関係する部局に脱炭素化に向けた取組による自治体としてのメリットや、取組の必要性を共有する 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量把握や計画策定の体制を検討する 実施体制に応じた人員、予算を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> 他部署と連携して排出量を把握する 計画を策定する
参照できるツール等	地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)			

事例 部局横断ワークショップで議論 (岡山県瀬戸内市)

瀬戸内市では、環境基本計画や脱炭素実行計画策定にあたり、なるべく職員の「自分事化」を徹底しました。部局横断の若手職員主導のワークショップを開催し、環境を福祉や経済と結びつけた広い視野から太陽光発電の収益をまちづくりに活かす取組などを、議論しました。自分たちで考えた計画にすることで、実行段階での熱量を確保しています。その結果、太陽光発電の導入や漁協との連携、地域新電力の設立を通じ、2040年ゼロカーボンという野心的目標と地域経済循環の両立を目指した目標となりました。実施・普及段階では国の派遣制度を利用して外部専門家を招き、実務を推進できる体制を整えています。

事例 効率的な排出量算定 (新潟県上越市)

上越市では全ての施設管理部局にて「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)」を利用し、管理施設ごとに毎月の活動量を把握しています。自動集計・システムによる入力督促とエラーチェック機能により、効率的に排出量算定ができるようになりました。LAPSS導入前と比較として**集計作業は約40%省力化**されています。

参考資料

① 地方公共団体実行計画 事務事業編 マニュアル・ツール・参考資料:

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/jimu/index.html

行政の活動を脱炭素化するための計画＝地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定や進捗管理に役立つマニュアルやツール類が集約されています。

② はじめよう！地域脱炭素セミナー(令和7年度第1・2回)(環境省):

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>

地域脱炭素の意義、失敗しない脱炭素計画策定のポイント、事例等について学べます。

③ 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)(環境省):

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/jimu/lapss.html

LAPSSの利用・操作方法や利用開始までの手続きなどの情報が集約されています。

④ 概要・法的根拠(事務事業編)(環境省):

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/overview/#clerkal

地方公共団体実行計画(事務事業編)の概要および策定に係る法的根拠を掲載しています。

既存の公共施設を 省エネ化する



既存施設の運用改善はコストと排出量を削減します。設備投資なら更なる削減に加え、温熱環境やレジリエンスも向上します。予算が限られても地域協働により快適な空間づくりが可能です。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■ 専門家と共に、無理なく続く省エネを

以前から省エネの推進はしているが、我慢や心がけに依存している、効果がよくわからない…ということはありませんか。そんなときは**専門家による省エネ診断が有効**です。省エネ診断は専門家が建物でのエネルギー使用状況を把握し、省エネにつながる改善項目を提案するものです。次の公的な事業等を活用すれば、公共施設は多くの場合、**無償～数万円程度から受診**できます。

- ・ 省エネおたすけ隊（⇒参考資料③）
- ・ 省エネルギーセンター（⇒参考資料④）
- ・ エコチューニング推進センター（⇒参考資料⑤）
- ・ 都道府県の温暖化防止センター等の事業

■ 設備投資なく、すぐできる取組も

既存の施設を省エネ化する方法は運用改善と設備投資の2つに大別できます。どちらも省エネだけでなく**エネルギー代金の削減**にもつながります。

運用改善 (エコチューニング)

- ✓ 設定や使い方等を見直す
- ✓ 費用なく、すぐできる
- 空調設定温度の見直し等

設備投資

- ✓ 投資して機器を変更・更新
- ✓ 費用削減で投資を回収
- LED導入、ボイラー交換等

●**運用改善**: 設定や使い方等を見直し、快適さや便利さを維持しながら省エネ化を図るものです。例えば、空調の設定温度や風量・向き等を見直し、自動ドアの開閉タイミングを調整するなどです。基本的に設備投資は不要で、すぐに対策ができます。特に、適切な空調の設定ができると、「エアコンをつけていても場所によって暑い・寒い」といった状況が改善され、**室内環境がより快適**になります。

●**設備投資**: 古い機器等を更新することで省エネ化を図るものです。機器の買い替え費用が必要ですが、診断では投資に必要な予算と削減できるエネルギー費用の投資回収年数の推計も示されるため、**特に費用効率がよい取組から実施**できます。

■ 地域にノウハウを蓄積

老朽化や故障による設備更新は、省エネ化の大きなチャンスです。例えば空調や給湯機器では、高効率な機器へ更新することはもとより、外皮の高断熱化などにも取り組むことで、必要とする設備容量をさらに小さくすることができます。結果として、より少ない投資でエネルギー費用を抑制することができます。

運用改善や設備投資を実施する上では、使用する側と管理する側との連携が欠かせません。庁内で改修時期や手法の情報を共有しましょう。

特に、地元業者を巻き込んで実施すれば地域経済に直接的な波及効果が生じ、さらに地域内にノウハウも蓄積されます。この経験は、民間に同様の省エネ化を広げる際にも大いに役立つでしょう。

地域連携で断熱ワークショップ

教室の断熱ワークショップは、生徒や地域住民が協力し、DIYで教室の窓や天井の断熱性能を高めるイベントです。多くの学校では断熱が不十分で、空調の効きの悪さや費用の増大が課題となっています。この取り組みにより空調効率が向上して費用が削減されるだけでなく、快適な環境が整うことで学習効率の向上も期待できます。また、多様な主体が参加することで、断熱や地域の脱炭素への関心を高める効果もあります。実施には、学校や工務店、教職員、生徒らと丁寧に合意形成を図りながら進めることが重要です（⇒参考資料⑥）。



断熱ワークショップの様子。出典：教室断熱ワークショップマニュアル

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	目的の共有	実施内容や体制の検討	実施・導入
自治体の行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の公共施設を省エネ化する方法や、その効果を知る ・ 実際に省エネ化された公共施設の事例やその進め方を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する部局に省エネ化に向けた取組の方法や自治体としてのメリットを共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にエネルギー消費が多い施設を特定し、省エネ診断を検討 ・ 近々更新が必要な設備等について情報収集し、更新内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ診断を依頼、実施して結果に基づいた対策を実施する ・ 設備を更新
参照できるツール等	<p>温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ～地方公共団体版～</p> <p>省エネ診断ホームページ</p>			

事例

公共施設の省エネ診断(長野県塩尻市)

塩尻市では2010年に竣工した市民交流センターについて2024年度の改修をきっかけに省エネ診断を受診し、診断結果に基づく運用改善と設備投資を進めています。

- 運用改善としては、下記が示されました。
- ・ 終日運転されていた全熱交換器とそれに連動する給排気ファンの閉館後停止
 - ・ 空調設定温度の最適化
 - ・ 照明の間引き点灯など
- これらの改善で投資費用をかけずとも、**年間400万円以上の費用削減**が見込まれています。
- また設備改善として、次の内容が提案されました。
- ・ 太陽光発電設備の導入
 - ・ LED照明への更新
- 2024年度の大規模改修で実際に導入しました。設備改善では**780万円以上の費用削減と11年前後での投資回収**が見込まれています。



参考資料

① 温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ～地方公共団体版～（環境省）：

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/reference/index.html>

自治体が脱炭素化を進める上でのメリットや、自治体の事業活動について省エネを進めるための対策メニュー、対策事例が整理されています。

② はじめよう！地域脱炭素セミナー(令和7年度第5回)（環境省）：

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
公共施設を省エネ化する方法や、実際に既存の公共施設をZEB化した事例を、資料と動画で学べます。

③ 省エネ診断ホームページ(環境共創イニシアチブ)：

<https://shoeshindan.jp/>
省エネ診断の診断機関やセミナー・事例の紹介など。

④ 省エネルギーセンター カタログ・パンフレット

(省エネルギーセンター)：
<https://www.shindan-net.jp/catalog>
省エネ診断の受診方法や省エネ実施の事例などを紹介。

⑤ 建物の脱炭素化への第一歩エコチューニング(エコチューニング推進センター)：

<https://eco-tuning.j-bma.or.jp/>
運用改善について、基礎知識や実施事例を紹介。

⑥ 教室断熱ワークショップマニュアル(上田市民エネルギー)：

<https://eneshift.org/2024/06/14/1299/>
教室断熱ワークショップについて、基本的な知識から実施するための体制づくりを紹介。

公共施設に太陽光発電を設置する



公共施設の再エネの導入は温室効果ガスの排出量を大幅に削減します。実施時はBCP強化やコスト抑制などの目的を明確に共有することが重要です。ここでは太陽光発電の導入を紹介します。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■ 目的に合った導入手法を

公共施設には、屋根置き等のオンサイト(敷地内)方式が多く採用されています。温室効果ガス削減のみならず次のようにメリットも多くあります。

- ✓ 地域のレジリエンス向上
- ✓ 地域経済への貢献
- ✓ エネルギー価格変動への対応

採算性を高めるためには**自家消費を最大化**することが望ましいです。施設の選定においては、建替え予定の有無、屋根防水の状態、設置スペース、耐荷重などを確認し、特に屋根面積が大きく電力消費量が多い施設を優先しましょう。環境省の「太陽光発電設置可能性簡易判定ツール(地方公共団体版)」等(⇒参考資料②)を活用して有望な施設をスクリーニングした上で詳細調査を行い、発電量や採算性を踏まえて導入可否を判断します。

他に、敷地外に再エネを導入し、小売電気事業者等を通じて送電線を介して対象施設にその再エネ電力を供給するオフサイト方式もあります。

● 導入手法: 自己所有と第三者所有(⇒参考資料①)

公共施設の屋根に太陽光発電を設置するスキームには、「自己所有」と「第三者所有」があります。PPAやリースなどの第三者所有は、初期費用が不要でメンテナンスも外部委託できるため、**限られた予算でも始めやすくな**っています。一方で、長期契約や屋根改修時の制約が生じるため、予算や運用体制が整う場合には、自己所有も有効です。

	自己所有	第三者所有
概要	自治体自らが費用負担し、発電設備を設置する。	事業者が初期費用を負担して発電設備を設置・所有・管理する。PPA、リース、屋根貸し等
メリット	第三者所有の際に生じる事業者倒産リスクがない。	初期費用負担やメンテナンスが不要であり、設備設計も民間提案とすることが可能。
デメリット	設備を購入するため、初期費用やメンテナンスが発生する。修理費の予算化も自治体が行う必要がある。	契約が長期間となり、施設の防水工事や屋根改修時等に設備を自由に動かすことができない。

<主な導入手順>

▶ 1. 情報収集・現状把握

まず太陽光発電を設置する対象施設を選定します(⇒参考資料①)。その後、電力料金明細から施設ごとに1年間分の電力使用量や電気料金を確認し、太陽光発電の想定設備容量から導入手法ごとに電気代の削減効果等を試算します。30分ごとの電力使用量が分かると試算しやすくなります。さらに、導入手法ごとに活用できる補助事業を確認し、その活用の有無に応じた導入に必要な予算の検討も併せて行います。なお、こうした検討(導入可能性調査)の外部委託も可能です。

▶ 2. 目的の共有・合意形成

再エネの導入目的(**排出削減、BCP強化、コスト最適化等**)を整理し、施設の管理部署等と導入に向けた合意形成を進めます(⇒参考資料③)。

▶ 3. 契約条件や公募方法の検討

自己所有型・第三者所有型など事業スキームを確定させ、公募方法や仕様書、想定される契約内容の検討を行います(⇒参考資料①)。

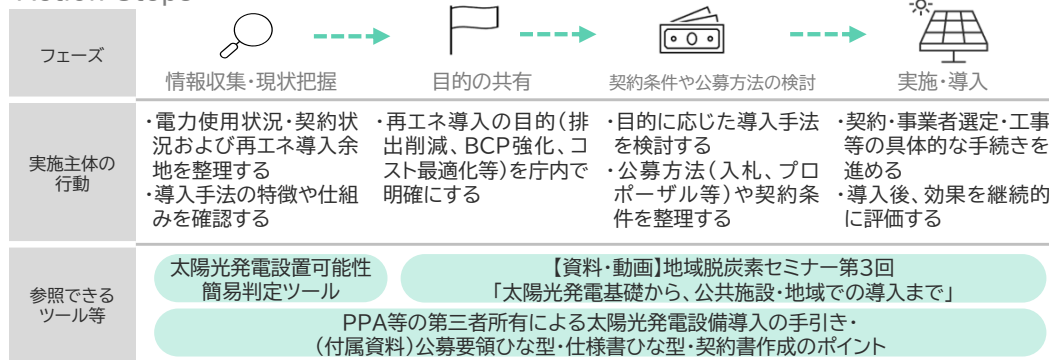
また、事業者選定にあたってはあらかじめどのような事業者がどのような条件のサービスを展開しているか確認することも大切です(⇒参考資料⑤)。工事や保守を地元業者に委ねることができれば、地域経済循環にもつながります。

▶ 4. 実施・導入

事業者の選定と契約手続き後に設置工事へと進みます。足場設置の必要性の有無など施設の状態によって工期が異なることや、電気工事の際には停電作業が発生することがあるなど、施工期間における留意事項を事業者を確認することが重要です。

導入後は遠隔監視システムなどを通じて自家消費が問題なく行われているか確認することや、BCP対策として停電時の非常用電源の活用方法について定期的に手順を確認することなどが大切です。

Action Steps



事例 PPAでレジリエンス対策も (神奈川県座間市)

神奈川県座間市では、「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を背景に、市庁舎等の屋根上にPPAモデルでの太陽光発電を導入しました。脱炭素化に加え、災害等に対する強靱性の向上も考慮し、蓄電池の併設も行なっています。

事業の検討においては、設置施設の大規模改修の際に想定される**一時撤去費用をPPA単価に盛り込んだ**ことなど工夫がみられます。

この取組は参考資料⑥に詳しく掲載されており、設備の減免等や営繕担当課の協力など自治体ならではの観点としてプロセスや留意点が掲載されていますので併せてご参照ください。

設置場所	市庁舎・ふれあい会館
設備容量	太陽光79.2kW・蓄電池15kWh
年間発電量	91,340kWh
CO ₂ 削減量	35.6t-CO ₂ /年



出典：「座間市公共施設におけるPPA事業実施事例について」

参考資料

- PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き(環境省):
https://www.env.go.jp/page_00545.html
第三者所有モデルを活用した太陽光発電設備の導入について、基礎情報から導入フローまで、事例等を交えて紹介しています。また実際に導入する上で活用できる公募要領・仕様書のひな形や契約書作成のポイントが掲載されています。
- 太陽光発電設置可能性簡易判定ツール(環境省):
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/jimu/#photovoltaic
地方公共団体の保有する建築物への太陽光発電設備設置可能性を簡易的に把握することを目的としたツールです。
- 地域脱炭素セミナー第3回「太陽光発電基礎から、公共施設・地域での導入まで」(環境省):
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
太陽光の検討・導入に向けた具体的な方法のレクチャーがまとまっています。各エリアの太陽光発電事業の一覧が紹介されています。庁内調整のプロセスやトラブル対応などについての事例、座間市公共施設におけるPPA事業実施事例についても紹介されています。
- 調達価格算定委員会(経済産業省)
<https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/>
設置費用の平均価格等のコスト動向等も記載されています。

公共施設を 断熱・ZEB化する



施設の更新・統廃合は脱炭素化の好機です。補助金や光熱費等のランニングコストを考慮し検討しましょう。ZEB化は快適性や災害時の強さを広める契機にもなります。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

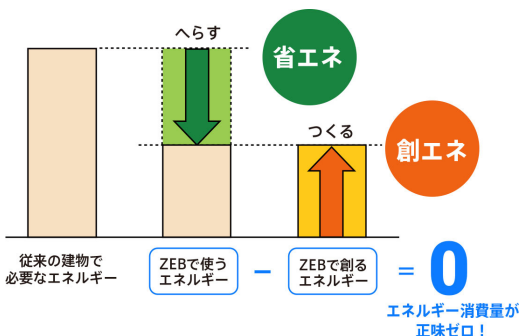
災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■ 建て替え、新築はZEB化のチャンス

ZEB(ゼブ)とは「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物です。従来の建物より断熱性や気密性を向上させることで、特にエネルギー消費の大きい空調負荷を減らすとともに、**快適な室内環境を実現**しています。快適な室内環境はそこで働く職員の業務効率向上や、住民サービスの向上にもつながります。断熱・気密性能の向上には壁、床、天井、窓などの性能を高めることが有効ですが、これらは建築後の改修が難しいため、特に**新築時に適切な性能を確保**しておくことが極めて重要です。



『ZEB』とは

国内では、次の4段階のZEBの定義があります。

- ・『ZEB』
- ・Nearly ZEB(ニアリーゼブ)
- ・ZEB Ready(ゼブレディ)
- ・ZEB Oriented(ゼブオリエンテッド)

施設の用途や予算にも配慮しつつ、可能な限り上位の省エネ性能となるよう計画しましょう。

予算制約から上位のZEB実現、省エネ性能の達成が難しい場合は太陽光発電設備のように、建築後でも追加が比較的容易なものよりも、改修コストが割高となる構造部分や外皮の性能向上による**断熱・省エネを優先**しましょう。

自団体の公共施設をZEBにするためには、まず施設の更新計画や設備の改修計画を確認しましょう。特に基本構想や基本計画の段階にある場合は、ZEBの定義やメリット、補助制度などの情報を関係部局と共有し、ZEB化を検討しましょう。既築でも改修に合わせた設備投資でZEB化できる場合があります。具体的な更新予定がなくても、計画的にZEB化を進めるための指針やロードマップを策定しておくトスムーズです(⇒参考資料①)。既存の公共施設等総合管理計画から、延べ床面積、築年数、耐震状況、エネルギー使用量などの情報を整理しておきましょう。

■ ZEB化には多様なメリット

ZEB化には、脱炭素以外にも次のような様々なメリットがあります。

- ✓室内環境の快適性の向上
- ✓従来の建物と比べてエネルギー費用抑制
- ✓災害に対するレジリエンスの向上

太陽光発電などの設備を導入することで、停電時にも一部の設備が使用できたり、断熱性能が高いことで空調が使えなくても一定の室内環境を維持できたりと、災害に強い建物になります。

■ 地域に仕事とノウハウを

施工には地域の事業者を巻き込むことも重要です。地域へ発注することで**経済効果**が見込めるだけでなく、**地域の事業者がノウハウを蓄積**する契機となり、地域全体でのZEB化推進につながります。

「政府実行計画」では、政府が保有する施設において、今後予定する新築事業について原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指すとされています。既存建築物でも省エネ対策を促進することとされており、自治体施設においても、さらなるエネルギー性能の向上が求められています。

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	目的の共有	実施内容や体制の検討	実施・導入
実施主体の行動	<ul style="list-style-type: none"> ・新築する公共施設をZEB化する方法や、その効果を知る ・実際にZEB化された公共施設の事例やその進め方を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する部局にZEB化に向けた取組の方法や自治体としてのメリットを共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・近々更新や新設予定の施設等について情報収集する ・更新、新設される施設の基本構想や基本計画にZEB化を盛り込む 	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく庁内や地域内事業者と連携して実施。
参照できるツール等	ZEB化実現までの流れ 官庁施設整備におけるZEB化の推進・学校施設のZEB化の手引き			

事例 庁舎のZEB化改修(福岡県久留米市)

久留米市では環境部局と建築・設備部局が連携し、空調改修に合わせ既存施設のZEB化を実施しました。

床裏への断熱材付加や真空ガラス、全熱交換換気への更新を併せて行い、断熱性を高めることで空調設備の大幅なダウンサイジングを実現しています。さらに照明のLED化や太陽光発電も導入しました。補助金の活用や光熱費削減により、**改修費用の増分は7年程度で回収**できる想定です。また、**市内事業者のノウハウ蓄積**を目的に、各工事を個別に発注しています。

久留米市環境部庁舎ZEB化改修に関する費用

	標準改修	ZEB化改修
改修内容	照明のLED化、空調設備の更新(熱源、冷却塔、冷温水ポンプ、ファンコイルユニットの更新)	真空ペアガラス、硬質ウレタンフォーム断熱、パツケー ジェアコンの導入(更新前はガス吸収式)、全熱交換器、LED照明、太陽光・蓄電池ほか
費用	6,300万円	2億500万円
実質負担額	6,300万円	7,500万円(補助率3/4)
実質負担額の差	—	1,200万円
年間コスト削減額	111万円/年	290万円/年(▲179万円)
実質回収年数	—	6.7年



参考資料

- ①ZEB化実現までの流れ(環境省)：
<https://www.env.go.jp/earth/zeb/wish/01.html>
公共施設をZEBで新築する際の課題や解決策を整理した「公共建築物のZEB化検討ステップに応じた課題と解決策」とともに、ZEB化実現までのスケジュール感が掲載されています。
- ②はじめよう！地域脱炭素セミナー(令和7年度第5回)(環境省)：
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
公共施設を省エネ化する方法や進め方や、実際に既存の公共施設を改修しZEB化した事例について資料と動画で学ぶことができます。
- ③官庁施設整備におけるZEB化の推進(国土交通省)：
https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk8_000005.html
官庁施設の計画や設計に適用する基準、公共建築物におけるZEB事例集など、ZEB実現に向けた取り組みの参考となる情報が掲載されています。
- ④学校施設のZEB化の手引き(文部科学省)：
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetsu/ecoschool/detail/mext_02655.html
特に学校施設のZEB化について、実施する上でのポイントや事例ごとの建物の使用や導入設備、実現にかかった費用、エネルギー消費量計算結果などがまとめられています。

公共施設で再エネ電力や証書等を利用する



再エネメニューへの切替や証書活用は、予算に応じて導入できるのがメリットです。太陽光発電導入と組み合わせ、不足分を証書で補うなど、段階的な調達計画の策定が求められます。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■再エネ電力を調達する3つの方法

地域脱炭素を率先して実践する姿を示すことや、実行計画(事務事業編)のCO₂削減目標等の達成のために地産地消で経済循環を生み出すこと等を目的として公共施設で再エネを利用する自治体が増えています。

再エネ電力の調達方法は主に3つあります。

- ①再エネ発電設置、直接調達 (▶P5で紹介)
- ②再エネ電力メニューへの切り替え
- ③証書等の購入

■ ② 再エネ電力メニューへの切り替え

再エネ電力メニューは、太陽光設備の導入が困難な施設や初期投資を抑えたい自治体にも活用しやすい手法です。現在、全国各エリアで多くの小売電気事業者が再エネ由来の電力メニューを提供しており、既存の電力契約を切り替えるだけです、短期間で導入できます。

調達の際は、まず各施設の電力使用量や契約条件を整理します。その上で、国の**環境配慮契約法**(⇒参考資料②)に準じて「総合評価落札方式」での入札を検討し、排出係数や再エネ比率等、評価項目の基準値を設定します。

●購入価格低減のポイント

調達を担当する部局と連携し、複数施設をまとめて契約する**グループング・共同購入**方式等で価格低減を図ることが有効です。

—— 地域・環境共生型の再エネ利用 ——

近年のメガソーラートラブルなども背景に、地域共生型の再エネを求める声が高まっています。

地域新電力と連携したこだわり再エネの調達や、地産率等の独自の入札基準を設ける自治体もあります。

■ ③ 証書等の購入

国内で取り扱われている主な証書としては非化石証書やグリーン電力証書があります。温室効果ガスの排出削減だけでなく、再エネを利用していることの価値を訴求しようとする場合、非化石証書は再エネ指定ありを指定する必要があります。なお、再エネ電力由来のJ-クレジットは、再エネ電力証書としての性質も有しており、再エネ電力調達にも活用できます。

再エネ電力証書等の概要

	非化石証書*	グリーン電力証書
特長	・流通量が多く、比較的安価	・電源種別が指定できる ・流通量が少ない
利用期限	創出された年度内	なし
年間発行量	約1,208億kWh (2022年)	約4億kWh (2022年度)
価格帯	FIT非化石証書: 0.4~4.0円/kWh 非FIT非化石証書: 0.6~1.3円/kWh (2025年度時点)	1.5~3.0円/kWh (2025年度時点)
購入方法	・FIT非化石証書:日本卸電力取引所での入札、仲介事業者を介して調達 ・非FIT非化石証書:発電事業者等から直接購入	・発行业者から相対取引で購入

*再エネ電力由来のもの

Q どの方法が良いですか？

A 自治体が脱炭素を目的に再エネ電力の調達を進める際は、①再エネ発電設備設置を優先的に検討しましょう。②再エネ電力メニューへの切り替え、③証書の購入も、排出削減につながる取組ですが、発電設備設置と比べると国内の再エネを増やすことに直接はつながらず(追加性に欠ける)、また電気代等によって地域外へ資金が流出する構造は変わらず、価格変動リスクも伴います。

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	目的の共有	契約条件や公募方法の検討	実施・導入
実施主体の行動	・公共施設の電力使用量、契約情報を把握する ・各手法の特徴や事例を収集する	・電力調達に係る排出削減の筋道を立てる ・コスト重視か再エネ比率重視かを検討する	・電力調達、証書の購入・調達で仲介事業者を活用するか検討する	・仕様書に排出係数や再エネ比率などの条件を明記する ・必要量に応じて証書を調達・創出する
参照できるツール等	公的機関のための再エネ調達実践ガイド 【資料・動画】地域脱炭素セミナー第7回「公共施設のゼロカーボン」		環境配慮契約関連資料 競争参加資格に係る地域ごとの配点例仕様書、競争参加資格確認関係書類等の例	

—(参考)自治体によるJ-クレジットの創出—

自治体が地域の事業者や家庭の省エネ・再エネ導入による削減量をクレジット化し、販売することで地域の活動を収益につなげている例もあります。(注意:国等の補助を受けて設置した再エネについては、補助金によってはJ-クレジット制度への参加を認めていない場合があります。)

自治体が所有する森林の適切な管理によるCO₂吸収量のクレジット化も可能です。クレジット化にあたっては、制度で定められた森林管理(計画に基づく施業・モニタリング・記録等)の実施、要件を満たす必要があります。登録・審査等に係る費用も発生する点に注意が必要です。クレジットを売却した場合、その環境価値は買い手に移転されるため、自治体の排出削減・相殺には計上できない点に留意が必要です。

事例 再エネ100%を電力調達方針に組み込む(大阪府吹田市)

吹田市は2017年に「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、社会情勢に応じて適宜改定する中で、全ての公共施設において再生可能エネルギー100%の電力調達を行うことを基本事項と定め、市民や事業者にも再エネ比率の高い電力の調達を促してきました。2025年度より、本庁舎を含む約350の公共施設で**再エネ比率100%の電力調達を行っており、市の施設で使用する電力の約9割が実質再エネとなりました。**

事例 特産品をカーボン・オフセット商品に(岐阜県恵那市)

恵那市は、地域新電力である恵那電力が公共施設に設置した太陽光設備から生じる「J-クレジット」を活用し、脱炭素と経済循環の両立を図っています。市はこの環境価値を地域特産品に組み込み、特産品製造時のCO₂を相殺するカーボンオフセット商品として認定。事業者の商品開発を支援するとともに、これらを行うさと納税の返礼品として提供しています。**地域資源を活かした新たな経済価値を創出し、市外からの資金流入を促進する先進的な取り組みです。**

参考資料

①公的機関のための再エネ調達実践ガイド『気候変動時代に公的機関ができること～「再エネ100%」への挑戦～(環境省):

<https://www.env.go.jp/earth/re100.html>
環境省が再エネ100%を目指す上で行った取組や留意したことについても記載されています。

②環境配慮契約関連資料(環境省):

https://www.env.go.jp/policy/ga/bp_mat.html
地方公共団体の電力供給契約における総合評価落札方式の契約書類の例や地方公共団体における取組事例が掲載されています。

③地域脱炭素セミナー第7回『公共施設のゼロカーボン』(環境省):

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
J-クレジットの認証・販売の流れを中心に国内で取り扱われている証書について詳しく説明されています

公用車の脱炭素化を進める



公用車をEVなどの電動車へ転換しましょう。充電器設置などの環境整備を進めれば、脱炭素化と同時に災害時の電源確保も可能になります。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■ 30年度までに公用車は電動車100%へ

自動車は日本のCO₂排出量の2割弱を占めています。公共部門での率先した電動車^{*1}の導入と充電の際の電力の再エネ化が併せて望まれます。電動車には脱炭素以外にも、次のような様々なメリットがあります。

- ✓ 防災・レジリエンスの向上
- ✓ ガソリン車と比較して静かで振動が少ない
- ✓ 庁舎等で充電ができる
- ✓ 利用が多い場合は総費用の低減も見込める

政府の事務事業における公用車の電動化目標では「代替可能な電動車がない場合を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに全て電動車とする。」としており、自治体でもこれに準じて公用車をEVなどの電動車に切り替えていく取組が求められます。

^{*1} 電動車:電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、ハイブリッド車(HV)。

■ 利用目的に沿った選択・導入

公用車の台数や利用目的に応じた車種の選択など、車両の利用を適正化する中で電動車の導入を進めていくことが最大のポイントです。

① 車両台数の最適化

まず現状把握し車両台数の最適化を検討することが重要です。公用車の配置拠点とその台数、稼働率、利用時間、走行距離等を整理し、車両台数の適正化を検討します。車両を管理する部署間での連携を図りながら、減車の可能性があれば削減できた費用をEVなどの電動車への代替に充てることも考えられます。

② 利用目的に応じた車種を選択

①で検討した内容を踏まえ、用途や移動あたりの走行距離等を考慮し車種選択を行います。短距離移動が多くを占める場合には、リユースEVの選択なども視野に入ります。対象車両が多い場合などは、車両管理業務や車両の最適化サービスを行っている企業へ依頼する選択肢もあります。

③ 様々な利活用パターンの検討

EVの導入はレジリエンス強化につながります。EVを「動く蓄電池」として活用することで、災害時に避難所などへ電力供給することが可能です。なお、EVからの電力供給には車載バッテリーに蓄えられた電力を家庭用電化製品や建物で使えるように変換・供給する外部給電装置(V2LやV2H^{*2})が必要となります。

また、移動における利便性の向上やEVを市民等に広く活用してもらうことを目的として、自治体が休日などにEVをカーシェアリングする取り組みもみられます(神奈川県小田原市、兵庫県尼崎市等)。^{*2} V2LはVehicle to Loadの略で、EVから家電などに給電するものです。V2HはVehicle to Homeの略で、EVから個別の機器ではなく家など建物全体に給電します。

④ 利用に促進に向けた後押しも重要

EVは他の内燃機関自動車と比較して利用されにくくなる(乗り慣れた車両が利用されやすい)という場合もあります。導入前・導入後ともに庁内向けの説明会などを開催し、航続距離や充電時間等、EV利用の際によく懸念される内容を説明・周知し、利用者の心理的ハードルを下げることも大切です。

■ 充電器導入を計画的に

充電器には、主に普通充電器と急速充電器、外部給電機能が併設されたV2Hがあります。

① 公共施設におけるEV充電器の設置

出力6kWの普通充電器で、1回の航続距離が30kmの場合、電力を充電するのにかかる時間は1時間程度です。帰庁した際に充電しておけば、常時満充電となるような運用も可能です。また、充電設備の設置費用・月額費用ゼロのプランを提供する企業も存在します。

② EV充電器の設置における留意点

普通充電器の台数が増加したり、急速充電を導入したりする際はピーク電力の発生に注意が必要です。ピーク電力が高くなると電気の契約容量が上昇し、電気代の基本料金が上昇するためです。複数の充電器について充電時間の時間帯制御を行うことでピーク電力を抑制できるため、そうした既存のサービスを併せて検討することも重要です。台数が多数になると高圧受電への切り替えに伴ってキュービクルなどさらに設備が必要になる場合もあるため、車両の導入計画とそれに応じた充電器の設置場所・設置数・設置時期を検討しましょう。

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	車両の適正化 車種の選定等	実施内容や体制の検討	実施・導入
実施主体の 行動	・台数、車両別稼働率、 利用時間、走行距離な どを整理	・台数適正化等の検討 ・目的や用途に応じた車 種の選定 ・電力契約と同時充電台 数の検討	・レジリエンス強化や カーシェアリングなど 副次的な取組の検討 ・関連する部署との実施 体制の検討	・庁内向けの説明会の開 催 ・利用実体の把握・記録
参照できる ツール等	「EV充電インフラ整備ガイドライン」 【資料・動画】地域脱炭素セミナー第6回 「公用車EV化・EV充電器設置のポイント」 【資料・動画】地域脱炭素セミナー第7回 「公用車専用駐車場に設置する充電設備について」			

事例 堺市における充電設備の設置 (大阪府堺市)

堺市では、公用車専用駐車場への充電設備の増設にあたって、設備の過剰投資とならないように、電力契約の変更による電力容量の確保を行なったことや、タイマーによる輪番充電の導入によって、同時に充電する台数を制御し、充電器の設置台数を増やすといった細やかな検討プロセスを通じて、充電設備の導入を行いました。この結果、契約は高圧契約に変更せず従来の低圧契約のまま、充電設備を既設の2台から16台分まで増設しました。詳細は(⇒参考資料③)に掲載されています。

事例 リユースEVによる初期コスト低減 (福井県、大阪府能勢町・豊能町等)

EV導入のハードルのひとつに、初期コストが比較的高いという点が挙げられます。その対応策として、リユースEVを活用する取組が徐々に広がっています。リユースではバッテリー劣化による航続距離の低下が懸念されますが、走行実態(1日あたりの平均距離、最大距離とその頻度、冬季の目減り等)を把握できれば、その実態に合わせてリユースEVを選択肢に含めることもできます。また、運用コストは燃料費・整備費の面でEVが有利になりやすいことから、リユースで初期コストが抑えられると、総合的なコスト面でEVの優位性が出やすくなります。こうしたリユースEVの取り組みは、現在複数の自治体で実証が進められています。

参考資料

① Let's ゼロドラ!! (環境省)

https://www.env.go.jp/air/zero_carbon_drive/
環境省が推進する「ゼロカーボン・ドライブ」キャンペーンの特設ページで、CO₂削減量に応じたポイント付与スキーム構築の参考資料も掲載されています。

② 地域脱炭素セミナー第6回『脱炭素の重点トピックス 地域脱炭素の具体施策2ーまちづくり・交通ー』(環境省)

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
「公用車EV化・EV充電器設置のポイント」では各国の普及状況やEV化・充電器設置のポイントが整理されています。

③ 地域脱炭素セミナー第7回『脱炭素の重点トピックスー再エネ電力調達、公用車EV化、産官民連携』(環境省)

「公用車専用駐車場に設置する充電設備について」では公共施設へのEV充電器設置の詳しいプロセスが紹介されています。
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>

④ CEV補助金(一般社団法人次世代自動車振興センター)

<https://www.cev-pc.or.jp/>
電動車の購入時に利用できる国の補助金に関する最新情報、対象車種、申請手続きが公開されています。

地域の排出量を把握し 脱炭素化を計画する



地域の排出量や再生ポテンシャルを把握し、脱炭素計画を策定することは具体策の土台となります。策定過程で事業者や市民を巻き込めば、計画の実効性も高まります。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■ 公開データ等を活用し、効率的に

地域の脱炭素化には日常生活、産業活動、交通インフラなどあらゆる場面・分野が関わることから、計画的に脱炭素化に向けた取組を進める必要があります。

脱炭素化を計画する際は、次の順で行います。

1. 地域の温室効果ガス排出量の現状把握
2. 地域の再生ポテンシャルの把握
3. 目標の設定
4. 具体的な脱炭素事業の検討

限られた資源・時間・予算の中で計画を作るためには、作業にメリハリをつけて、**可能な部分については省力化**することがポイントです。1. 排出量、2. 再生ポテンシャルは、自ら調査や推計をするのではなく**公開されているデータを活用**し、4. **具体的な取組内容の検討に注力**するのが効率的です。

脱炭素化に向けた**地域全体の計画**は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として、地球温暖化対策推進法において策定を求められています。計画策定のためのマニュアルやひな形、各種ツールが環境省のウェブサイト(⇒参考資料①)に掲載されているので、まずはこれらを確認することから始めましょう。

地方公共団体実行計画(区域施策編)の構成例

項目	内容
1 区域施策編策定の基本的事項・背景・意義	・区域施策編策定の背景・意義 ・区域の特徴(自然的社会的条件および各主体の特徴等)・計画期間・推進体制
2 温室効果ガス排出量の推計・要因分析	・区域の温室効果ガス排出状況
3 目標	・区域施策編の目標
4 温室効果ガス削減に関する対策・施策	・地方公共団体が実施する施策(省エネ、再生エネ等の施策) ・施策の実施に関する目標(再生エネ目標等) ・区域の各主体との連携 ・施策の実施体制
5 地域脱炭素化促進事業に関する内容	【都道府県】 ・促進区域の設定に関する基準 【市町村】 ・地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項(促進区域、地域の環境保全のための取組、地域の経済および社会の持続的発展に資する取組等)
6 区域施策編の実施および進捗管理	・区域施策編の実施および進捗管理

1. 地域の温室効果ガス排出量の現状把握

「自治体排出量カルテ」を活用すると事務作業の省力化が可能です。排出総量だけでなく、部門別の排出量内訳を把握することで、地域の温室効果ガス排出の特徴が把握可能です(⇒参考資料②)。



自治体排出量カルテ

2. 地域の再生ポテンシャルの把握

「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」では、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を地図上に可視化して提供しています。また、地域における再生エネ促進区域の検討や再生エネ導入目標の設定を支援するツールを提供しています。(⇒参考資料③)。

3. 目標の設定

1, 2. で得られたデータ、国や都道府県の地球温暖化対策計画の目標などを踏まえて、区域施策編の目標を設定します。温室効果ガスの排出量の削減目標以外にも、再生エネの導入や地域経済への寄与など多角的な目標の設定も重要です。

4. 具体的な脱炭素事業の検討

具体的な脱炭素事業の実現に向けては、**関連部署や地域住民、地域の事業者との協働**が重要です。脱炭素化の取組は多岐にわたるため、例えば産業部門の事業については産業政策課、家庭部門の事業については住宅政策課が担当するなど、脱炭素に関する計画策定の担当部署が事業の直接的な担当にならないことも少なくありません。また、事業を円滑に進めるには、地域の住民や事業者の共感・協力を得ることも重要です。そのため、実効性の高い事業にするためには、**計画を作る段階で、関連部署や住民、事業者などのステークホルダーが参加**することが大切です。

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	目的の共有	実施内容や体制の検討	実施・導入
実施主体の行動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の排出量や再生ポテンシャルを把握する方法を知る ・地域を脱炭素化するための計画について、その内容を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部署に脱炭素化に向けた取組による自治体としてのメリットや、取組の必要性を共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の体制を検討する ・実施体制に応じた人員、予算を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量や再生ポテンシャルを把握し、目標を検討する ・他部署と連携して脱炭素化事業を検討する ・計画を策定する
参考にできるツール等	地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル 自治体排出量カルテ REPOS			

Q なぜ排出量の”推計”なのですか？

A 統計データの中には市町村ごとでデータが整備されていないものもあることから、国や都道府県等の排出量をもとに按分による推計を行っています。(電力については、2023年度より、市町村別需要電力量(月別・電圧別の電力需要実績)が資源エネルギー庁のウェブサイトにて公表されています。)市町村内でアンケート等を実施するなどして使用量の詳細を把握してより精緻に排出量を把握することも可能ですが、**実際の事業実施に注力**いただくためにも、排出量の推計は自治体排出量カルテを活用するなど簡易的に把握することを推奨しています。

事例 多様な主体を巻き込む審議会(滋賀県守山市)

守山市では地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む「第3次守山市環境基本計画」(2024年3月策定)の策定にあたり、学識経験者、県の行政関連機関、自治会、認定NPO法人、市民公募委員、エネルギー事業者、農業・漁業協同組合を含む市内事業者など脱炭素化に関わる幅広い主体が参加する守山市環境審議会で議論しています。

参考資料

① 地方公共団体実行計画 区域施策編 マニュアル・ツール・参考資料：(環境省)：

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/kuiki/

地域全体を脱炭素化するための計画＝地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定や進捗管理に役立つマニュアルやツール類が集約されています。

計画策定までの流れを把握したい場合はまず「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(簡易版)」を、計画や取組の事例については「地域主導の再生エネ・地域脱炭素に関する取組事例集」などを参照してください。

② 自治体排出量カルテ(環境省)：

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/kuiki/karte.html

区域施策編における対策・施策を検討するための参考ツールです。「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づくCO₂排出量推計データや特定事業所の排出量データ等から、対策・施策の重点的分野を洗い出すために必要な情報が地方公共団体ごとに取りまとめられています。

③ 再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)(環境省)：

<https://repos.env.go.jp/web/>

全国・地域別の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報や配慮すべき環境情報・防災情報等をデータや地図で可視化するツールです。



家庭の脱炭素は省エネから。うちエコ診断なら我慢せず光熱費を削り、暮らしを豊かにできます。住宅自体の省エネ化へ繋がれば、さらなる節約と健康・快適な生活にもつながります。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■ メリットが多い暮らしの省エネ

空調機器のより効率的な利用方法や、高効率な空調機器の導入、住宅の断熱性の向上などによる暮らしの省エネには、次のようなメリットがあります。

- ✓ 光熱費の削減
- ✓ 住宅における室内の快適性の向上
- ✓ ヒートショック防止等の健康や福祉
- ✓ 災害時の備え(太陽光発電や蓄電池設置の場合)

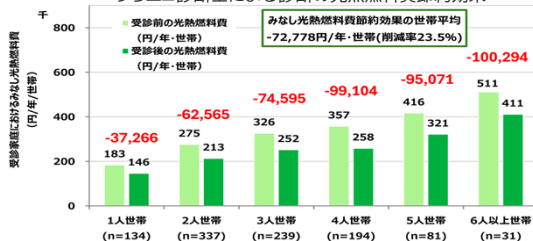
住宅は一度建築されると長期ストックとなるため、速やかに省エネ性能を高めることが重要です。2050年にストック平均でZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)水準の省エネ性能を確保するため、2030年度以降に新築される住宅はZEH水準の省エネ性能の確保を目指すこととされています。

■ 「うちエコ診断」で省エネの見える化

以前から省エネについて発信しているが、市民の関心が高まらないという自治体もあるでしょう。環境省事業である「うちエコ診断」は、各家庭のライフスタイルや住まいの状況に合わせて、専門の診断士がオーダーメイドの省エネ対策を提案してくれます(⇒参考資料①)。多くの都道府県で無料で受診できます。診断は専用ソフトを用いて各家庭のエネルギー使用状況を可視化し、その結果を基に家電の使い方や断熱改修など、無理のない具体策を提案します。また、対策を実施した場合の光熱費やCO₂の削減量をシミュレーションで示すため受診者は費用対効果を理解して納得して取り組みます。

うちエコ診断の前後で年間平均約7万円のエネルギーコスト削減につながっており(令和6年度事業実績)、生活支援としても有効です。

うちエコ診断士による診断の光熱燃料費節約効果



● 提案される対策例

- ・手元止水型節水シャワーヘッドを設置する
- ・冷蔵庫を省エネ型に買い替える
- ・エコドライブを心がける
- ・リビングの暖房の設定温度を控えめにする

本診断は、Webでも実施でき、自治体にとって大きな予算を手当することなく始めやすい取組です。自治体による普及・展開に向けた取組としては、例えば以下のような取組が考えられます。

- ① 広報活動: 広報誌やウェブサイト、イベントなどを通じて、うちエコ診断のメリットを周知。
- ② 他の事業との連携: うちエコ診断を設備の補助要件とする等、他の事業と連携し受診を促進。
- ③ イベントとの連携: 地域のイベントでブースを設けて周知し、その場で診断を受診を促進。
- ④ 家電買い替え促進: シミュレーション等で、省エネ家電への買い替えがもたらす長期的な光熱費・CO₂削減効果のメリットを提示。

■ 一歩踏み込み「健康・省エネ住宅」の普及

住宅の断熱化・脱炭素化は、区域内の脱炭素化への貢献に加え、光熱費の削減や室内の快適性の向上など住民に様々なメリットをもたらします。以下のような取組を通じて「健康・省エネ住宅」として普及に力を入れたり、地域の気候特性などを考慮した先進的な断熱・脱炭素住宅の普及促進に努める自治体も増えてきています。

1. 体験型の普及啓発

住民が断熱効果を実感できるよう、省エネ住宅体験会、DIY講習会の開催。

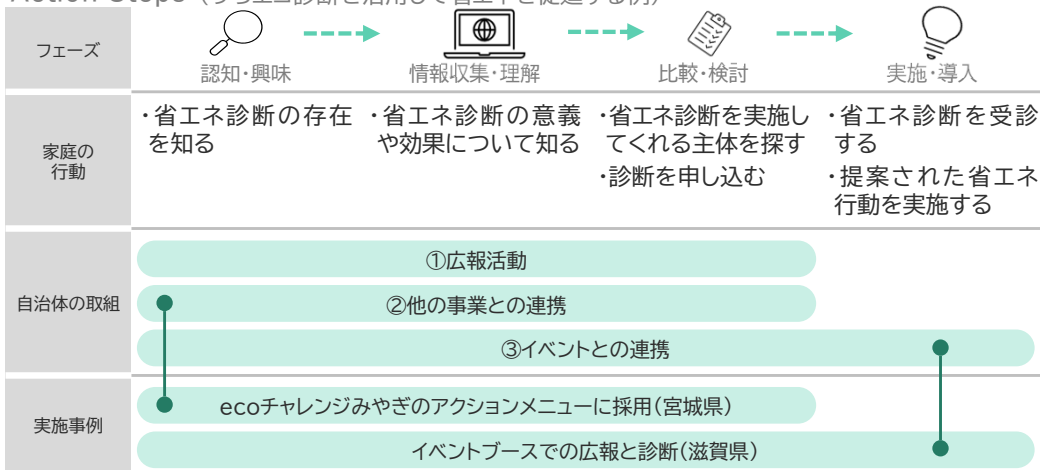
2. 補助金・助成制度・融資

窓や壁の断熱改修、高効率設備への更新に対する国の補助事業について周知するだけでなく、国の補助金に上乗せする形などの資金援助。低利での借入れを支援。

3. 独自の性能基準

地域の気候に適した独自の基準を設け、認証するなど。

Action Steps (うちエコ診断を活用して省エネを促進する例)



事例

他事業との連携(宮城県)

ecoチャレンジみやぎは、排出削減につながるエコアクションの実施に応じてポイントを付与し、一定数のポイントを貯めると商品を獲得できる抽選に参加できる仕組みです。うちエコ診断もポイントを獲得できるメニューに採用されています。アプリの紹介サイトではうちエコ診断の内容やメリットとともに、申込先となる診断実施機関や連絡、申込方法など診断の実施までに必要な情報がまとめられています。

事例

イベントブースで診断(滋賀県)

滋賀県地球温暖化防止活動推進センターは、イベント等でうちエコ診断を紹介・実施するブースを用意しています。イベントへの出展で診断を広報するだけでなく、実際にその場で診断を実施して省エネ行動の普及を進めています。

イベントでは参加者の関心を集める様々な体験ブースとともに省エネ診断のブースが設けられており、イベントに参加する環境に関心がある家庭を中心に、うちエコ診断の周知から実施までが行われています。



参考資料

- ① うちエコ診断(家庭エコ診断制度運営事務局): <https://www.uchieco-shindan.jp/katei/> ※「受診を希望される方」>「うちエコ診断の受診申込」から都道府県別の受診窓口を確認可能
- ② はじめよう! 地域脱炭素セミナー(令和7年度第5回)(環境省): <https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/> 住宅断熱の重要性や普及方法について学ぶことができます。
- ③ 家庭での省エネ行動(家庭の省エネハンドブック)(東京都環境局): <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/publishing/> 市民の方向けのリーフレットで、ご家庭向けの省エネの方法や効果など、分かりやすく紹介しています。
- ④ 自治体における住宅省エネ施策の取組事例(環境省): <https://www.env.go.jp/content/000188724.pdf> 様々な自治体の住宅省エネ施策を紹介しています。
- ⑤ 住宅脱炭素NAVI(環境省): <https://policies.env.go.jp/earth/zeh/> 省エネ住宅の基礎知識や事例が掲載されています。

市民への普及啓発、 合意形成に取り組む



地域で脱炭素化にむけた取組を進めていくためには、地域のみなさんの理解が不可欠です。地域で気候変動や脱炭素に関する教育や人材育成を進める方法についてご紹介します。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

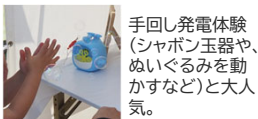
地域の魅力向上

<普及・啓発のポイント>

■ 他イベント等と連携し、効率的に実施を

環境イベント・セミナーを頑張って開催するけれども、参加者集めに苦労するというご経験はありませんか？ 普及啓発は大切ですが、エコイベント、セミナー等の集客に苦労する場合があります。そんな場合は、市民まつり、学校行事、防災訓練などの他の集客のあるイベントに環境ブースなどを出展し、「ついでに」、楽しく環境も知ってもらう方法をとるのはどうでしょうか。

ブース出展等では、防災・健康・教育効果・経済的などのエコ以外のメリットもよく伝えることが有効です。また、子どもが楽しめる内容を用意して、親子連れを集客して情報提供を行うのも良いでしょう。



手回し発電体験
(シャボン玉器や、ぬいぐるみを動かすなど)と大人人気。



ソーラー工作(ソーラーハウス、ソーラーランタンなど)は、夏休みの工作等としても人気。

■ 既存ツールも活用

環境省や、温暖化防止活動推進センター等で既に、素敵な普及啓発のツールやコンテンツ開発、貸出もあります。それらを上手に利用することで、手間をかけすぎずに魅力的な事業を行いましょう(⇒参考資料①③)。

■ 体感・体験型も

次のような体感型は、参加者が五感を通じて効果等を実感できます。

- ・断熱住宅体験会・宿泊体験
- ・EV試乗会、EVからの給電デモ

また、体験型(DIY型)は、やってみれば意外に簡単脱炭素がにできる、楽しみながら、自分事として考えやすくなる効果もあります。

- ・(ペランダ用等)太陽光発電DIYワークショップ
- ・学校等の断熱ワークショップ

<ステークホルダー合意形成のポイント>

■ 普段からのコミュニケーション

地域の環境課題が健在化したり、施策の実行段階になってから急にステークホルダーと連携しようとしても、うまくいかないこともあります。地域のNPOや事業者等と**普段からコミュニケーション**をとり、現場での課題、地域や環境への思い、あるべき対策等を共有しておくことが重要です。

■ 幅広い主体の参画

商工会議所、地元企業、農協、金融機関、NPO、市民、若者など、**多様な主体が参加する会議体**(審議会等)を通じて、地域の課題やあるべき方向性を共有します。

■ 計画策定時はコミュニケーションのチャンス

温暖化対策実行計画や環境基本計画等の**計画策定時は、コミュニケーションを始める良いチャンス**です計画ができてからではなく、なるべく早い段階からそれぞれのステークホルダーから町のあるべき方向性、現状の課題確認、施策等についてグループヒアリングやワークショップなどで意見を聞いてみましょう。このような関係構築の積み重ねから、協働の取組に発展することもあるでしょう。

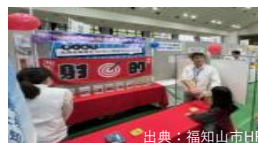
■ 「バックカスティング」思考で

2050年ゼロカーボンを達成した持続可能な地域社会は、今とはだいぶ違った絵姿になるはずですが。そのような状況では、ワークショップ等では今を起点に現状・課題や改善案の議論を始めるより、**目標の未来像から逆算**して何を行うべきかを考える「バックカスティング」の考え方で議論を始める方が良い場合があります。「2050年、XX市は脱炭素も達成した理想の町になりました。どんな素敵な町ですか？」という問いの立て方があります。

Action Steps (脱炭素計画策定時の住民合意形成の例)

フェーズ	情報収集・現状把握	目的の共有	実施内容や体制の検討	実施・導入
実施主体の行動	・地域の環境の状況、主観、施策の課題等について把握する	・地域の脱炭素の方向性・目標、地域の暮らし守りたい景色等の合意形成	・計画策定、具体施策や指標等の検討	・ステークホルダーと連携した施策実施 ・市民への行動変容の促進
自治体の取組	①アンケート、グループヒアリング	②ワークショップ	③参加型シンポジウム、セミナー	④セミナー、普及啓発、情報発信
参考にできるツール等	地域循環共生圏づくりの手引き 普及啓発資料・ツール(A-PLAT、温暖化防止センター等)			

事例 市民まつりで「エコ縁日」 (京都府地球温暖化防止活動推進センター)



出典：福知山市HP

京都府温暖化防止センターは府内の各自治体と連携して「エコ縁日」を実施。参加者が射的で狙っているのは市の公共施設の写真が貼られているのです。的に命中させると、的に倒れてその施設に太陽光発電設備がついているか分かるという楽しい仕掛けになっています。

事例 子どもたちの声を聞いて計画づくり (北海道札幌市)

札幌市で2021年3月に策定された「札幌市気候変動対策行動計画」では、長期的な視点に立って取組を推進していく必要があることから、パブリックコメントの際に、小中学生向けの資料を配布し、キッズコメントとしての意見募集も行われました。また、同計画については子どもにも読みやすいように、子ども向けパンフレットも作成されています。子どもを通じて家族で気候変動について考える機会にもつながっています。

参考資料

- ① 普及啓発ツール(気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)) (国立環境研究所)：
<https://adaptation-platform.nies.go.jp/about/pamphlet.html>
適応e-learningでは、気候変動の仕組みや、影響、適応等が分かるパワーポイント等の教材を提供しています。
- ② 地球温暖化防止「使える素材集」(全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA))：
<https://www.iccca.org/oyakudachi/download-list?parent=#search>
普及啓発に使えるグラフ・パネルデータ等がダウンロードできます。
- ③ 普及啓発資料・ツール(各都道府県等の地球温暖化防止活動推進センター)：
<https://www.iccca.org/oyakudachi>
各都道府県等の温暖化防止センターでも、自治体と連携して普及啓発のイベントを開催したり、環境学習のためのグッズを貸し出ししたりしているところもあります。(リンクは全国温暖化防止活動推進センターの例)。

④ デコ活(環境省)：

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>
普及啓発に利用できるリーフレット等をダウンロードできます。

⑤ 地方環境パートナーシップオフィス(EPO)：

<https://www.geoc.jp/epo-network>
地域における対話の場づくり、パートナーシップづくりを支援しています。

地域脱炭素に向けた 官民連携



■ 環境対策ではなく、「成長戦略」

地域脱炭素は、脱炭素を成長の機会と捉える「**地域の成長戦略**」であり、手段です。地域の関係者が主役となり、再エネ等の地域資源を最大限活用することで、経済循環、防災力の向上、暮らしの質の改善を同時に実現し、地方創生に貢献することが求められています。

現在、人口減少や経済衰退により自治体財政が逼迫し、官による公益サービスの提供には限界があります。そのため、行政だけでは解決できない多様化・複雑化した課題に対し、官民が互いのリソースや能力を補完し合う「官民連携」への移行が不可欠です。



行政

- ・地域特性・ニーズの理解
- ・政策支援(規制の緩和等)
- ・透明性・信頼性

事業者

- ・技術・サービス等の専門性
- ・事業の持続性
(資金調達・プロジェクト推進)

● 官民連携のパターン例

- ・政策的な支援
法制度に基づく土地利用等における誘導や事業支援 等。
- ・協定の締結
地域課題解決(経済活性化、ゼロカーボン、防災等)に向けた協定締結 等。
- ・公共施設等の提供(貸与)
自治体が所有する遊休施設や遊休地の貸与 等。
- ・民間サービスの活用
民間事業者が提供するサービスの積極的な活用 等。
- ・実証事業の実施
公共施設を活用した民間事業者によるサービス実証 等。
- ・自治体による出資
地域再エネ事業に対する出資参加 等

一方で、課題として人事異動や首長交代、単年度予算による事業の停滞等が挙げられます。公平性やリスクへの懸念も障壁となることがあります。

<官民連携を円滑に進める4つのポイント>

■ ビジョンの共有と「政策化」

官民連携は中長期にわたるため、人事異動や首長交代による事業停滞を防ぐ必要があります。**属人化の防止**：担当者個人の熱意に留めず、「総合戦略」や「実行計画」など上位計画に明記します。**組織的な支援**：計画に位置づけて継続性を確保し、事業者が安心して投資できる環境を整えます。

■ 「共通言語」の獲得からスタート

公益性を重視する行政と経済合理性を重視する事業者とでは、同じ単語でも意味することが微妙に異なる、ということがあります。行政のニーズを的確に伝えつつ、民間ニーズを汲み取り、対等でwin-winな関係を築くために対話を重ねましょう。「脱炭素まちづくりアドバイザー」(▶P16)等を用いて、「通訳者」を見つけるのもいいでしょう。

■ 積極的な「地域課題」の情報発信

民間が連携先を選ぶ際、最も重視するのは「地域課題に関する情報発信の積極性」です。

ニーズの可視化：自治体の悩みや目指す未来をHP等で具体的に発信し、民間からの提案を引き出す土壌を作ります。

柔軟な受け入れ：実証実験の場の提供など、新たな取組に柔軟かつ積極的に取り組む姿勢を示し、民間側のアプローチを促します。

■ 公平性の担保とリスクマネジメント

「公平性」や「失敗のリスク」への懸念による思考停止を避け、連携を通じて施策を前に進めましょう。

公平性の担保：公平性を「プロセスの公平性」と捉え直し、参加の機会を幅広く提供しつつ連携先の選定条件などを明示するとよいでしょう。

撤退条件の合意：「どのような状態で事業を停止・修正するか」という出口戦略を事前に合意し、官民双方が挑戦しやすい状況を構築します。

人口減少や経済衰退の影響もあり行政主導のみの手法は厳しい現状があります。多様な地域課題に対応するため、官民が互いのリソースを補完し合う「官民連携」への移行が不可欠です。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	ビジョン共有	合意形成・体制構築	実施・導入
自治体の行動	・排出量や再エネポテンシャルを把握し、解決すべき地域課題を言語化・発信する	・庁内他部署や地域のステークホルダーと、脱炭素を通じたビジョンを共有・合意する	・連携スキームを検討し、役割分担とリスクの所在(撤退条件)を整理する	・パートナー事業者を選定し、具体的な手続きを開始。継続的な効果評価を行う

事例

ビジョンの共有から会社設立へ (鳥取県米子市)

鳥取県米子市は、自治体と地元企業5社との共同出資により、地域新電力「ローカルエナジー」を設立しました。米子市と地元企業による設立準備会を立ち上げ、米子市担当職員と地元企業担当者が中心となり、政策の遂行と公平性、経済合理性を考慮しながら事業計画を作成し合意形成を進めました。

● 成功のポイント

ビジョンの共有：設立前に数年にわたる協議や合宿を行い、地域経済循環という目的をステークホルダー間で徹底的に共有しました。

内製化による経済循環：専門業務を外注せず地域内で実施することで、雇用を創出し地域にノウハウを蓄積させました。

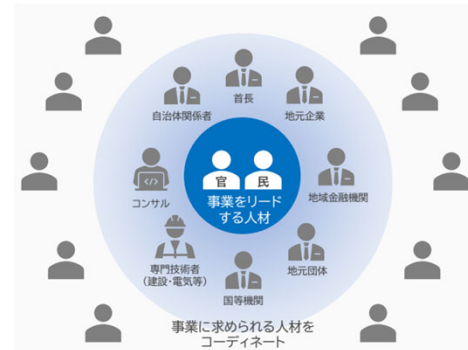
政策化による継続性：市の総合戦略に事業を明記し、担当者の異動に左右されない組織的な支援体制を構築しました。



自治体・地元企業等による検討合宿

信念・目的を持ち、 発信する人材に人が集まる

官民連携の核心は、当事者が「**信念を持って発信し続けること**」です。自治体の当事者が地域の未来に対する熱意を持ち、情報を発信し、対話を積み重ねる。その姿勢に共感したステークホルダーが集まったとき、地域脱炭素は地域の未来を支える強固な基盤となります。



参考資料

● はじめよう！地域脱炭素セミナー(令和7年度第7回)(環境省)：
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
官民連携の重要性、成功のポイント、事例等を紹介しています。

● ローカルSDGs ～地域循環共生圏づくりプラットフォーム～(環境省)：
<http://chiikiunkan.env.go.jp/>
自立・分散型の地域社会のづくりの先進的な取組事例や、地域循環共生圏づくりの手引きなどが紹介されています

再エネ推進に向けた ゾーニングを行う



社会全体で再エネを増やすため、地域と共に望ましい事業や立地を事前に検討・合意しておくことが重要です。事前に合意形成を行うことで地域と調和した円滑な事業開発を促せます。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

■再エネを地域のメリットにつなげるために

FIT制度開始後に新たに運転を開始した再エネ設備のうち約90%が太陽光発電を占めています(FIT/FIPによるもの)。一方で、総務省の調査では、市町村の約4割で、太陽光発電設備に起因するトラブル等が発生しており、2割弱の市町村では、トラブル等が未解決とされています。再エネの促進において、不適切な再エネ事業の増加がその障壁となる懸念が生じています。

このような状況でも、**脱炭素化の促進やエネルギー分野における地域経済循環の実現には、地域での再エネ導入が不可欠**です。こうした課題に対しては、次の4つのアプローチが考えられます。

▶ 1. 再エネゾーニング

これは、再エネを導入検討する際の土地利用計画として、法規制や環境配慮事項、地域住民の意見など様々な要因を調査・整理し、それらをレイヤーとして重ね合わせ、促進・調整・保全といった区分設定や、リスクの濃淡などのエリア図示を行うものです。**不適切な再エネ設置の抑制や促進エリアの設定による低リスクエリアへの設置誘導**に用います。また、住民参加プロセスなどを通じて地域の利害関係者を巻き込むことで、土地利用を考える**地域とのコミュニケーション手段**としても有効です。

▶ 2. 地域脱炭素のための促進区域設定

2022年4月施行の「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」では、地域の再エネを活用する「地域脱炭素化促進事業」制度が新設されました。この中で、環境配慮や地域貢献の方針等が位置づけられるとともに、同法の施行規則で再エネの促進区域の基準が示されています。促進区域の設定は、環境省令で定める基準や都道府県の基準で定める「(促進区域として)除外すべき区域」等を考慮し設定します。事業者が、地域脱炭素化促進事業計画の認定を市町村に申請した際、当該事業計画に記載された施設整備等の行為が所定の許可等の手続を求める行為である場合、市町村が当該事業計画を許可権者に協議し、同意を得た上で、認定を行うこととなります。認定された事業計画に従って事業者が行うこれらの行為につ

いては、当該許可等があったものとみなされ、許可権者に許可を得る等の行為が不要になります。(⇒参考資料②)。

▶ 3. 建築物の再エネ利用促進区域制度

2024年4月に施行された「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に基づき、市町村が作成する促進計画に基づく区域で再エネの設置促進につながる措置を講じることが可能となるものです。促進区域内では再エネ設置に関して以下の措置を適用します(⇒参考資料③)。

-市町村の努力義務: 設置に関する情報提供等の支援
-建築主の努力義務: 建築・修繕等に際して設置に努める
-建築士の説明義務: 建築主に対し設置に関する説明を行う
-促進計画に適合する建築物について形態規制の特例許可: 容積率制限、建蔽率制限、高さ制限の緩和が可能

▶ 4. 条例等による規制や促進

近年では、不適切な再エネ設置の抑制方法として条例による規制も増えています。これまでに400件以上の再エネに関する条例が公布されており、うち7割は再エネの規制を主とするものです。一方で、規制を主とするだけでなく、**地域に資する再エネに対しては、支援施策を盛り込むことで、ポジティブな再エネ導入を進める条例**などもあります。



参考資料

①はじめよう！地域脱炭素セミナー(令和7年度第4回)(環境省):

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>

②地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック(環境省):

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/sokushin/#handbook

促進区域等を定める際の具体的な解説や事例、実務的な手順の例を示しています。

③建築物再生可能エネルギー利用促進区域(建築物再生可能エネルギー利用促進区域)について(国土交通省):

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/03.html>

建築物再生可能エネルギー利用促進区域の概要や策定自治体の一覧、建築物省エネ法に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」における促進計画の作成ガイドラインが掲載されています。

Action Steps

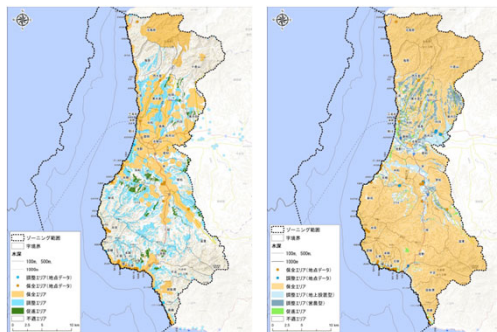
フェーズ	資源量の把握 目標の設定	基礎情報収集	住民参加・合意形成	促進区域設定や条例化
自治体の行動	・地域の再エネポテンシャルを把握する ・区域施策編や脱炭素計画などで再エネ導入目標を定める	・事業者などと協力した基礎情報収集	・地域のステークホルダーヒアリング ・住民参加による計画づくりやゾーニング ・地域との合意形成	・ゾーニング等に基づく促進区域の設定 ・条例化による法的位置付けの明確化
自治体の取組	①計画の全体構想・再エネ目標との調整		②住民参加・ステークホルダーヒアリング	
	③促進区域・条例化の検討・施行			

事例

再エネゾーニング・促進区域設定 (北海道せたな町)

せたな町では、再エネに係るゾーニングと地域エネルギービジョンの策定を一体的に進め、再エネ導入による地域課題の解決や脱炭素化を目指して、2021年度から2か年でゾーニング事業を実施しました。

エリア区分においては、促進区域設定に係る国の基準、ゾーニングの先行事例、再エネごとの特徴、稼働中の再エネ設備の実情、地域固有の環境情報を基に検討しました。また、住民参加のプロセスとしては、町民公募を行い町内3地区それぞれから委員が参加するなど、検討協議会は**多岐にわたる関係者で構成**していることが特徴です。計画では、保全、調整、促進、不適の4つの区分でエリアを取りまとめています。



せたな町でのゾーニングマップ(陸上風力:左、太陽光発電:右)
出典: せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングについて

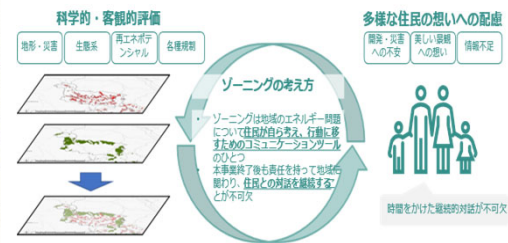
事例

ゾーニング、条例化による規制・促進 (大阪府能勢町)

能勢町のゾーニング事業では、ゾーニング自体を地域住民が自らエネルギー問題を考えて行動に移すためのコミュニケーションツールと捉えて、実施しました。

さらに、ゾーニング計画の法的位置付けを明確化するため、この計画を踏まえた条例を制定することによって、**計画の実効性を担保**していることが特徴です。

2024年4月に施行された再エネの条例では、再エネ事業に対して3つのエリア(禁止・条件・普及)を設定しています。太陽光発電と風力発電はどのエリアで事業を行う場合でも事前に許可又は届出が必要で、対象となる事業は町のHPで公にしながらか計画することになるので、計画の事前の把握・修正・改善の機会がこれまでよりも向上しています。また、条例では許可等に当たって、協議会を設けて専門家の助言を得ることも定めているため、設置検討における第三者評価の機能も備えています。加えて、**地域に資する事業の場合は、促進事業として認定**することも定めているため**ポジティブな再エネ促進の要素も盛り込ま**れています。



能勢町での取り組みの概念図

出典: 能勢町再生可能エネルギーの導入に係るゾーニング事業について

熱と交通の脱炭素化と持続可能なまちづくり



大規模な施設や設備、インフラはいったん整備すると長期間にわたって排出量が固定されてしまいますので、脱炭素化を見据えた長期的な視点でのまちづくりの検討や設備の選定が重要です。

始めやすい

コスト削減

地域経済の活性化

災害対策に

健康・福祉に貢献

地域の魅力向上

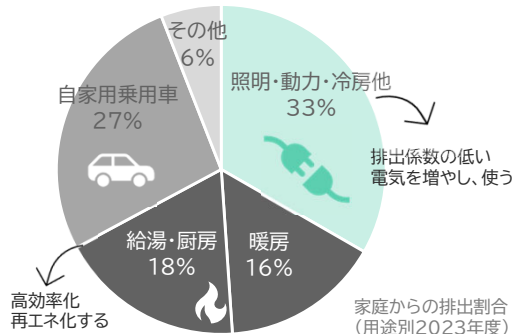
■ 長期的視点の、抜本的な見直し

「低炭素」が目標だった数年前までは、みんなで少しずつ減らしていくスタイルも有効でした。しかし、今求められているのは、「脱炭素」です。長期的な視点で、まちづくりと一体となった抜本的な取組が求められています。

自動車中心の交通インフラ、断熱性能の悪い建物など、一度CO₂排出量の大きな方法・技術を選択すると数十年単位で高い排出水準に固定されてしまいます（「カーボンロックイン」と呼ばれています）。それらのインフラや設備は、2050年にも使い続けている可能性が高く、脱炭素の実現が難しくなります。特に建築の新築・立て替え、設備更新時には長期的な視点で検討し、脱炭素に対応できる手法を選択していくことが重要です。

エネルギー利用の最適化

私たちの使っているエネルギーのうち電気については、再エネを中心とする脱炭素電源を増やし、利用することで、排出量を削減していくことが有効です。また、家庭の用途別排出量では給湯や冷暖房といった熱、自家用車からの排出も大きな割合を占めています。そのため、脱炭素社会の構築には、電力（再エネ）、熱（空調・給湯）、移動といった全ての用途について、地域全体でエネルギー利用を最適化していく必要があります。



1・熱の脱炭素化

家庭やオフィスでも給湯・料理や暖房など大きな割合を占める「熱」の脱炭素化が重要です。

なるべく電化し、その電力を再エネ化することができれば、排出量を大きく削減できます。太陽光発電がある場合は余剰電力が発生する日中にヒートポンプで蓄熱（お湯の沸き上げ）を行うと、地域内の再エネを無駄なく使い切ることもできます。

また、「熱を熱のまま」利用する手法も有効です。都市部では住宅用太陽熱温水器・空調、地中熱利用の普及、山間部ではペレットストーブ等の普及などが考えられます。地域の特性に応じた再エネ熱を導入することで、エネルギーの効率的な利用と地産地消につながります。

推進にあたって公共施設の設備更新時には電化を率先して行うほか、従来から行っていた情報提供・補助等が適切なものか再度確認をしてみましょう。

2. 交通の脱化石燃料化

地域への電動車普及には、まずは自治体が公用車、地域交通等を率先して電動化し、その価値を実証することが有効です。静粛性やコンパクトさに加え、災害時の蓄電池機能等、庁舎等での充電により給油の手間が省ける利便性等のメリットを、実体験とともに住民の方にも伝えていきましょう。さらに、公共施設へ充電インフラを整備することで、住民の方の導入不安も和らぎます。

また、そもそも自家用車の移動が減らせる公共交通の利用促進、徒歩や自転車移動しやすいまちづくり、地域交通の再構築、さらにはコンパクトシティ化など、数年～数十年先の持続可能性を見据えたまちのあり方を再確認する長期視点も不可欠です。数十年先の道路等のインフラの維持・更新の課題や交通弱者の課題等にも深く関係がありますので、他部局と協力して検討しましょう。

Action Steps

フェーズ	情報収集・現状把握	方向性の確認	実践・導入	地域へ普及
自治体の行動	・事務事業編、区域施策編の排出量のうち、空調・給湯（熱）や自動車（交通）など、化石燃料の消費が多い部門を確認する	・長期的視点で、熱源のロックインを避け、地域全体のあるべき姿を再確認する	・公共施設の再エネ導入・高断熱化や、公用車のEV化を率先して実行する	・建物の断熱化やEV化など、自治体の成功事例を積極的に発信し、住民や地元企業へ波及させる

—— 地域の特徴に応じた施策の検討 ——

地域の特徴に応じて、行うべき脱炭素施策は異なります。農村部は、今後の過疎化も見据えたコンパクトなまちづくりや交通施策、再エネ資源の活用が鍵となります。一方、都市部は住宅向けの省エネ・再エネ普及、地方との連携等の施策の優先度が高いでしょう。

どちらの地域でも、「脱炭素をしましょう」と言っても、なかなか庁内外での協力者を得にくいのが実態ではないでしょうか。防災、健康・福祉、経済振興、森林管理等の地域で重要とされている課題の解決に資する脱炭素となるような取組方法を検討し、他部局と一緒に取り組むことが重要です。

	農村部	都市部
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ導入ポテンシャルが大きい 「脱炭素」が取組の動機になりにくい（産業振興などを全面的にする必要） 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ導入ポテンシャルが小さい 建物が多い
脱炭素施策の例	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりと一体となった促進区域設定 コンパクトシティ推進 営農型太陽光発電を推進（農業振興にも） 林業振興と一体となったバイオマス利用（発電&熱利用） EV推進など交通の脱炭素化（EVは充電時に動く蓄電池としても活用可能）など 	<ul style="list-style-type: none"> ZEB、ZEHの推進（新築向け） 断熱推進、省エネ機器（既存建物向け） 屋根上太陽光発電の普及促進（補助事業、共同購入） 条例によるハウスメーカーへの太陽光発電設置義務化 再エネポテンシャルの高い地方と連携して再エネ調達 企業との連携・取組支援 など EV推進など交通の脱炭素化

参考資料

- はじめよう！地域脱炭素セミナー（令和7年度）（環境省）：
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>
セミナーの第2回では、ロックイン回避の重要性、地域の特徴に応じた施策の検討等を紹介しています。また、第6回では脱炭素まちづくり、コンパクトシティ等の具体事例について紹介しています。
- 地域経済循環分析ツール（環境省）
<http://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>
どれくらい自治体からエネルギー代金が流出しているか等、地域経済の全体像やお金の流れが分かります。これを活用して、地域でお金を循環させる仕組みを検討しましょう。

何から始めるか迷ったら？

アクションの中で何から始めるか迷ったら、あなたの自治体の現状を確認し、始めやすい取組からステップアップしましょう。

行政の活動を脱炭素化するアクション


<事務事業編>

→ P.3

施設ごとの
エネルギー消費量や排出量を
**具体的に
把握できていない？**



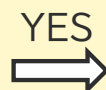
1

行政の排出量を把握し
脱炭素化を計画する 


まずはエネルギー消費量や排出量の現状を定量的に把握しましょう。他の部署も巻き込みながらデータを把握していくことで、優先的に対策すべき施設が分かるだけでなく、排出削減に向けた庁内連携の基礎ができることも期待されます。



これから数年以内に
**新しく建てる
施設がある？**




4

公共施設を
断熱・ZEB化する 

これから新しく建てる施設は2050年以降も使用し続けることが想定されます。そうした施設については優先的にリソースを投じ、将来的な脱炭素化に対応した仕様しておくことが極めて重要です。



2

既存の公共施設を
省エネ化する 

特にエネルギー消費量や排出量が必要な施設について省エネ診断を受診するなど、専門家のアドバイスに基づいて運用を改善することで、限られた予算でも短い期間でコストや排出量の削減を進めることができます。

→ P.6

地域全体を脱炭素化するアクション


<区域施策編>

→ P.9

地域全体の脱炭素化を
進めるための
計画がない？



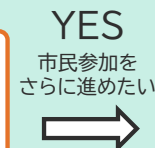
7

地域の排出量を把握し
脱炭素化を計画する 


すでに公表されているデータベースから地域の排出量やその傾向を把握し、重点的に取り組むべき分野や施策を検討しましょう。計画づくりの段階から地域のステークホルダーとの対話を重ね、施策の実現性を高めていくことがポイントです。



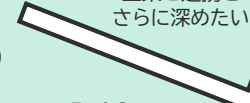
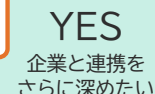
計画に掲げた施策のうち、
すでに実現に向けて
**具体的な取組を進めて
いるものがある？**




9

市民への普及啓発、
合意形成に取り組む 

環境以外のイベントへの出展や体感・体験型のワークショップなどを通じた発信で、より効果的に市民の関心を広げたり理解を深めたりすることができます。合意形成が必要な施策では、地域内の多様な主体と地域の課題やあるべき方向性を共有しながら進めるとよいでしょう。




8

まずは身近な暮らしから
暮らしの脱炭素化を
進める 

注力する施策に迷った際は、全地域共通の「暮らし」の分野から始めるのがおすすめです。暮らしの脱炭素化は快適性の向上や災害対策にも役立ち、魅力的な地域づくりに直結します。脱炭素以外の観点を持つことで、取組のさらなる広がりが期待できます。

→ P.10

10

地域脱炭素に向けた
官民連携 

企業と継続的に連携し、施策を進めていくためには、企業とビジョンを共有しつつ、政策として位置づけ継続性を確保する、行政と企業それぞれのニーズの違いを認識した上で対話を進める、積極的に地域課題について情報発信する、といった点がポイントとなります。

→ P.12

※ここでは、とくに優先して取り組むべき代表的なアクションへのルートを示しています。

脱炭素担当に着任したばかりの方や、基礎から学びたい方へ

はじめよう！
地域脱炭素セミナー

「脱炭素って、何から始めればいいのか？」
そんなあなたのための、脱炭素まちづくりを
基礎から事例まで学べる講座です。

アーカイブ
動画

概要

- 主に地方公共団体向け
- 各講演40分程度のオンライン動画

テーマ

1. まちづくり・地域経済循環につながる地域脱炭素
2. 地域のゼロカーボン計画作成の留意点
3. 太陽光発電基礎から公共施設・地域での導入まで
4. 地域にあった再エネ導入(小水力、バイオマス等)
5. 地域脱炭素の具体施策1ー建築物
6. 地域脱炭素の具体施策2ーまちづくり・交通
7. 脱炭素の重点トピックスーEV、再エネ調達ほか
8. 地域脱炭素に取り組む自治体による事例紹介

URL

過去のアーカイブ動画はこちら
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/#lesson2>

あなたのまちの「脱炭素」に
プロに伴走してもらえる心強さを

地方公共団体の
費用負担なし

脱炭素まちづくりアドバイザー派遣事業

こんなお悩みはありませんか？



どの脱炭素事業を優先的に
取り組むべきか助言がほしい



太陽光発電設備の導入にあたり
専門家のアドバイスを聞きたい



地域で行う普及啓発の
企画について相談したい



再エネポテンシャルの確認や、
資金調達等の検討に支援が必要

そのお悩み、
アドバイザーがサポートします！

希望に合わせて選べる派遣形式

スポット型

《サクッと集中相談》

訪問1回+オンライン2回程度、
始めの一步を一緒に整理し
ます。勉強会の講師等としての
活用もOK。

伴走型

《じっくり伴走支援》

訪問2回+オンライン4回程
度、検討から実行までをサポ
ートします。

相談したい内容に
合わせて選べる！

知識・経験豊富なアドバイザーが多数！

アドバイザーの専門分野(一例)

太陽光 / バイオマス・小水力 / ポテンシャル調査
/ 省エネ / ZEB・ZEH / 事業計画 / 地域新電
力 / 官民連携 / 普及啓発 / 資金調達など

相談窓口

こんな内容で申し込んでいい？ そのほか、幅広く地方公共団体の皆さんの、炭素まちづ
くりを進める上でのちょっとした疑問、お困りごと等をお寄せ下さい。事務局にお気軽
にお問合せいただければ、脱炭素まちづくりアドバイザーが電話・メール、オンライン打ち合
わせ(最大1時間)等でお答えします。

詳細はこちら

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/advisory/>